

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中で本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください（記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領 7 5 頁参照）を参考にしてください。）。

- ① 研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を進展させる場合にはその内容等）
- ② 研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか
- ③ 当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研究目的（概要）※ 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」は、原子力発電所から出る使用済核燃料に由来する HLW 処理・処分施設立地の社会的合意形成のあり方を、科学技術コミュニケーション研究における欠如モデル(Deficit Model)と文脈モデル(Context Model)に基づき、日本と欧州のケーススタディから、欠如モデルの限界と文脈モデルの適用可能性を明らかにすることを目的とする。その際、各モデルを分析する方法論として社会的受容性(Social Acceptance)論に着目し、HLW 処理・処分施設の社会的受容性を技術・制度・市場・地域の 4 要素から定義し、日本と欧州における立地容認事例と拒否事例における各アクターの社会的受容性分析を通じて、欠如モデルの限界を実証的に検討し、文脈モデルの具体的な適用手法について考察する。

(1) 研究の背景

高レベル放射性廃棄物(High-Level Radioactive Waste: HLW)とは、一般に、原子力発電所から出る使用済核燃料の再処理工程で発生する高レベル放射性廃液およびそれを安定的な形態にするために固化したものを言うが、直接処分の場合は、その対象となる使用済核燃料そのものも HLW に含める。日本では、HLW は再処理過程で出る廃液などをガラス化してガラス固化体とし、ステンレス鋼製の容器に閉じ込めて物理的・化学的に安定な形態とし、冷却のため 30 年から 50 年程度の地上貯蔵した後に、地下 300 メートル以上の深い地層中に処分（いわゆる地層処分）することとされている（坂本・神田, 2002）。

使用済核燃料は再処理により、その重量の約 95%が MOX 燃料などとして再利用され、残りの約 5%が高レベル放射性廃液となり、熔融ガラスと混ぜられてガラス固化体（1 本の高さ約 1.3m、直径約 40cm、重さ約 500kg）となる。使用済核燃料をガラス固化体にするにより、フィンランドやスウェーデンの使用済核燃料のままの地層処分（直接処分）に比べて約 4 分の 1 に廃棄物量が減容化され、有害度が天然ウラン 7t（核燃料 1t）並みになるまでの期間は、直接処分の約 10 万年から約 8 千年へ短縮できると言われている（資源エネルギー庁, 2015）。しかしガラス固化体であっても、社会に循環してよい放射線レベルになるには 100 万年以上かかり、ほぼ永遠に隔離・封じ込めすることが必要である（朽山, 2013）。

100 万 kw 級原子力発電所を 1 年間運転すると、使用済核燃料が約 27 トン発生し、その再処理によりガラス固化体が約 26 本発生する。現在の日本には、青森県六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターと茨城県東海村の日本原子力研究開発機構（JAEA）の再処理施設に約 2,200 本のガラス固化体が貯蔵管理されているが、すでに発生した使用済核燃料分（約 17,000 トン）を加えると、ガラス固化体数は約 25,000 本になると言われている（原子力発電環境整備機構, 2015）。

日本の HLW 政策は、1998 年の原子力委員会「高レベル放射性廃棄物処分懇談会報告書」が実質的な起点である。この報告書は技術的側面だけでなく、社会的側面も含めた幅広い HLW 処分提言を行った。これを受け 2000 年 5 月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（最終処分法）が、両院の委員会での実質的国会審議は 9 日間、本会議質疑も両院ともに 1 日というスピード審議で、与野党の圧倒的多数の賛成で成立した（2000 年 6 月公布）。また、HLW 最終処分の実施機関として原子力発電環境整備機構（NUMO、経産大臣認可特別法人）が 2000 年 10 月に設立された（寿楽, 2014）。

最終処分法施行規則や NUMO 「選定手順の考え方」（2001）により、立地選定プロセスは、①文献調査による概要調査地区の選定（2 年程度を想定）、②概要調査地区の中から精密調査地区の選定（3 年程度）、③精密調査地区の中から最終処分施設立地の選定（15 年程度）、という 3 段階で構成され、それぞれの段階で地域（知事及び市町村長）の意見を聞き、反対の場合は次の段階に進まないことになっている。実施主体の NUMO は、2002 年より全国市町村を対象に最終処分施設の立地に向けた文献調査の公募を開始した。なお、現在の日本の HLW 最終処分計画は 4 万本が収容可能な 1 施設を想定している。

その後、秋田県や長崎県などの幾つかの町村が関心を示したと報道されることはあったが、正式応募は 2007 年 1 月の高知県東洋町のみであった。しかし東洋町では、町民や議会の強い反対により、町長

研究目的(つづき)

が辞職し、出直し町長選において反対派候補が圧勝し、2007年4月には応募が取下げられた。

こうした状況を、所管官庁の経済産業省資源エネルギー庁は以下のように説明している。

「高レベル放射性廃棄物の最終処分問題は、法制度を2000年に整備して以降、今に至るまで、処分地選定の最初の調査(文献調査)にも着手できていない状況です。これまで立地選定が進んでいない背景には、①地層処分の安全性に対し十分な信頼が得られていない、②応募プロセスが地元の発意が前提であるため、地元の負う説明責任・負担が重いなどの問題がありました。」(経済産業省資源エネルギー庁HP, 2015年10月25日閲覧)。

2015年5月の閣議決定で、国は従来の公募路線を修正し、国がより前面に立って科学的に見た適地(科学的有望地)を提示し、関係自治体に対して文献調査受入れの申入れを行うこととした。新方針を受け、経済産業省・NUMOは、全国の主要9都市で、「いま改めて考えよう地層処分」と題した国民向け大規模シンポジウムを開催し、また各都道府県において地方自治体向けの説明会を開催している。

(2) 研究の目的と特色: 社会的受容性論による欠如モデルと文脈モデルの検証

国が前面に立つという「新たな政策」は、この15年間全く進まなかった高レベル放射性廃棄物問題(バックエンド問題)を解決へと導くことができるのだろうか?そもそも、福島原発事故後の日本社会において、原子力発電所のバックエンド問題とは何であり、どのような議論の枠組み(フレーミング:Framing)で社会的合意形成を目指すべきなのだろうか?

筆者らの研究グループは、2011年3月11日の東日本大震災の直後から、原子力安全規制のあり方や福島復興の問題点について学際的共同研究(主に社会科学と工学)を実施してきた。そうした中で常に感じてきた問題が、原子力政策分野におけるリスクコミュニケーションのあり方である(松岡他, 2013)。

福島原発事故の大きな教訓の一つは、原子力利用に関わるリスクコミュニケーションの重要性である。福島原発事故から4年半が経過し、福島地域の低線量被曝リスクや原子力発電所の再稼動にかかわる安全リスクをめぐって、政府や事業者によって様々なリスクコミュニケーションが試みられている。しかし、それらの多くは一方向的・啓蒙的リスクコミュニケーションであり、原子力利用や原子力行政に対する社会的信頼の回復にとっては、かえって逆効果ではないかと思われるものも多い。

科学的知識の欠如した一般市民に対して、リスクの正しい専門的知識を啓蒙するという一方向リスクコミュニケーション(欠如モデル)は、アメリカやイギリスでは1980年代から1990年代に徹底的に批判され、双方向リスクコミュニケーション(文脈モデル)への転換が図られた(NRC, 1989, 小林, 2007)。日本でも1995年の阪神淡路大震災などを契機に、専門知の限界が明らかとなり、専門家と市民が対等な立場で共に問題解決を考えよう(共考)という双方向リスクコミュニケーションの重要性が指摘されてきた(木下, 2008)。

要するに、「地域の人の地層処分に関する科学的知識が足りないから人々は地層処分を受入れない」という社会認識に立ち、地層処分を実現するために「人々に地層処分の必要性や安全性に関する科学的知識を伝達する」というアプローチは、典型的な欠如モデルに基づくものである。繰り返し実践の場で欠如モデルは批判され、学術的にも科学的な安全知識量の増大とリスク受容態度は無関係であることなどが実証され、文脈モデルへの転換の必要性が指摘されてきた(小林, 2007)。

文脈モデルとは、人々はそれぞれの生活や仕事の状況(文脈)に即した役立つ知識体系を有しており、そうしたある種の地域知(Local Knowledge)の文脈を踏まえてコミュニケーションを行うことが重要だという考え方である。その際、人々が信頼をして情報を受け取る上で重要だとされてきたのが、「問題を切り取る視点」や「議論の枠組み」としてのフレーミング問題である(藤垣・廣野, 2008)。

しかし、欠如モデルがなぜ、どのような要因で、どのような限界があり、それに替わるべき文脈モデルにおける人々の依存する文脈としての地域知とは何かについては、実践的にも学術的にもあまりよく分かっていない(小林, 2008)。そのため、本研究は、欠如モデルと文脈モデルとの相違を実証的に明らかにする方法論として Wüstenhagen *et al.* (2007) や丸山(2014)などの社会的受容性論に着目し、社会的受容性を技術・制度・市場・地域という4要素から定義し、分析の方法論としての具体化を図る。その上で、本研究は、日本や欧州の具体的事例の分析を通じて、4要素の具体的な指標やアクターの関係性を解明し、社会的受容性という視点から欠如モデルの限界と文脈モデルの適用可能性と具体化の手法を明らかにすることを目的とする。

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成28年度の計画と平成29年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに行う研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割（図表を用いる等）、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者（海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等（氏名、員数を記入することも可））の役割についても記述してください。

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

研究計画・方法（概要）※ 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」は、バックエンド問題の特性を考慮して、社会的受容性論を技術・制度・市場・地域という4要素から定義し、それぞれの要素の関係性を踏まえた理論化を行い、社会的受容性分析の方法を開発する。こうした分析方法の開発を踏まえ、日本（高知県東洋町：拒否ケース、青森県六ヶ所村：受入ケース）と欧州（フィンランド：直接処分、フランス：ガラス固化体）の具体的事例における関係アクターの社会的受容性構造の詳細分析を、文献調査・インタビュー調査やアンケート調査を通じて行い、バックエンド問題における欠如モデルの限界を実証的に検討し、文脈モデルの適用可能性と具体化の手法を明らかにする。

(1) 研究計画の基本概念：欠如モデルと文脈モデル

本研究は、原子力発電所の使用済核燃料の処理施設（使用済燃料中間貯蔵施設や核燃料サイクル工場など）や最終処分施設（暫定保管場や地層処分場など）の立地選定が極めて難しいのは、HLW 地層処分に関する科学的知識が人々に十分に理解されていないからなのか（欠如モデルの成立）、それとも人々が日々の生活や労働の中で形成している地域知の文脈（フレーミングのあり方を含む）に即した双方向の社会的議論が行われていないからなのか（文脈モデルの成立）、あるいは、もっと別の科学技術コミュニケーション・モデルを設定すべきなのかを検証する。

なお、藤垣裕子・廣野喜幸（2008）、『科学コミュニケーション論』東京大学出版会の第6章で、藤垣が整理している素人の専門性(Lay-Expertise)モデルおよび市民参加(Citizen Participation)モデルは、本研究では文脈モデルのスコープに含まれるものとして取り扱う。

素人の専門性モデルとは、文脈に依存した人々の知識が、個々の知識や小さな集団の知識ではなく、ある大きさの社会集団の知識として組織化された状態を言う。これはまさに地域知や伝統知(Indigenous Knowledge)と言われる知識の体系化であり、こうした地域固有の知識体系は時として近代知(Modern Knowledge)と鋭く対立するし、また時として伝統知と近代知とが相互に補完し、より高次のポストモダンな Hybrid Knowledge を形成することもある。

市民参加モデルは、対話から意思決定へ、市民のエンパワーメントまで考慮したモデルであり、デンマークなどで試みられているコンセンサス会議方式はその典型的事例である。政策選択とは、社会による未来の選択である。特に、原子力発電所のバックエンド問題のように科学技術のリスクと密接に関連する場合には、現在の科学技術研究の不確実性や10 万年以上先の将来世代（人類が存続したとして）への影響といった超長期における世代間公平性や正義などの社会的倫理・原則を考慮する必要があり、文脈モデルの発展型としての市民参加モデルが重要となる。

(2) 研究の方法：社会的受容性論アプローチによる欠如モデルと文脈モデルの検証

本研究は、HLW 問題における欠如モデルと文脈モデルの適用可能性や問題点を明らかにするため、社会的受容性論に着目する。

社会的受容性論は、そもそも1980年代の原子力発電技術をめぐる研究の中で、科学技術の合理性と市民社会における受入れ可能性をめぐって議論されてきたものである（Kemp, 1992, 坂本・神田, 2002, 和田・田中・長崎 2009）。その後、Wüstenhagen *et al.* (2007) や丸山 (2014) などの研究によって、再生可能エネルギー事業の立地や環境イノベーション政策の社会的持続性を計測する際の基本的的方法論として発展してきている。

丸山康司 (2014), 『再生可能エネルギーの社会化：社会的受容性から問いなおす』有斐閣では、

研究計画・方法 (つづき)

社会的受容性とは、「ある技術が社会に受け入れられる条件や程度を示す概念」(pp.18-19)であり、また「多様な価値基準を踏まえて技術を評価する考え方が社会的受容性である」(p.19)とも述べ、さらに「様々な価値基準を等価なものとして、その上でどのような情報共有や意見交換の方法があるかという社会的なプロセスに注目する必要がある」(p.20)と展開している。

その上で、丸山は「社会的受容性の分析枠組み」として、以下の3点を提示している。

①社会的合理性(マクロレベル):

社会政策・公共政策・技術政策としての整合性・一貫性、一般市民からの支持、主要な利害関係者からの支持、政策立案者からの支持

②市場的・経済的合理性(マクロレベル):

消費者の選好、投資家からの支持、企業の意味決定

③地域社会における合理性(ミクロレベル):

手続きの正当性 (公正な意思決定)、リスク便益の分配構造の公平性、社会的信頼の確保

また、Wüstenhagen, R., M. Wolsink, and M. J. Burer (2007), Social Acceptance of renewable energy innovation: An introduction to the concept, Energy Policy, 35 では、①の社会的合理性に関し、中央と地方との関係性や社会的受容 (受入拒否も含め) におけるクリティカル・マスの視点の重要性が指摘されている。

本研究では、こうした先行研究を踏まえ、高レベル放射性廃棄物の処理・処分施設の社会的受容性とは、「高レベル放射性廃棄物政策が社会に受け入れられる条件や程度を示すもの」と定義する。また、こうした HLW 施設の社会的受容性は、(1)技術的影響評価である技術的受容性(安全性や技術的代替性など)、(2)社会的・政治的適応性である制度的受容性(倫理や原理面における正統性や政策一貫性など)、(3)経済性をみる市場的受容性、(4)地域的適応性をみる地域的受容性(手続きの正当性やリスク便益配分の公平性など)、という4つの要素(独立変数)から構成されると考える。

以上の社会的受容性概念を図1に示した。



図1 本研究で分析する社会的受容性の4要素

(3) 研究の対象: 日本と欧州のケース選択の基準と比較研究

技術的・制度的・市場的・地域的受容性という4変数からなる社会的受容性アプローチにより、バックエンド問題における欠如モデルの限界と文脈モデルの適用方法を実証的に明らかにするため、日本の事例の詳細な調査研究と欧州事例との比較研究を行う。

分析対象とするケースの選択基準は、HLW 処理・処分施設の立地受入問題が社会的争点となり、受入を決めた事例と受入を拒否あるいは協議中の事例とした。

日本の HLW 処理施設の立地受入事例として青森県六ヶ所村を取り上げる。六ヶ所村は、使用済核燃料の再処理を担う日本原燃(株)のウラン濃縮工場、再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターを受入れており、低レベル放射性廃棄物埋設センターも立地しており、文字通り日本の核燃料

研究計画・方法 (つづき)

サイクルを担う中核施設の立地地域となっている。六ヶ所村の HLW 処理施設の立地受入に関する先行研究としては、リスク認知構造を分析した八木・高橋・北村 (2007)、環境社会学の視点から原子力政策の問題点を分析した船橋・長谷川・飯島 (2009)、地方自治体の地域振興政策の観点から調査した光本 (2011) 等がある。

HLW 最終処分施設の立地においては、文献調査に応募し、その後、取り下げた高知県東洋町の事例があるのみであり、受入拒否事例として東洋町をケースとする。東洋町事例の先行研究は、「欠如モデル」に基づく和田・田中・長崎 (2009) や制度的要因を重視した西郷・小松崎・堀井 (2010)、ステークホルダー間の問題認識の違いを調査した上村・川本 (2014) 等がある。なお、地層処分の研究施設の受入事例としては、北海道幌延町 (JAEA 幌延深地層研究センター) と岐阜県瑞浪市 (JAEA 東濃地科学センター・瑞浪超深地層研究所) のケースがあり、文献調査等で、適宜、参照することにした。

さらに、文脈モデルで重要となる問題を切り取る視点や議論の枠組みとしてのフレーミングについて検討するためには、海外先進国の事例との比較が重要となる。本研究では、欧州の直接処分による地層処分地がすでに社会的に受容されているフィンランドの事例と再処理によるガラス固化体の地層処分の立地選択で揺れているフランスの事例との比較研究を行う。海外のバックエンド事例の先行研究については、技術面を中心としたものや NUMO などによる調査レポートは多いが社会的受容性やコミュニケーション・モデルによる分析は多くない。本研究では、文献調査と現地調査を組み合わせる。

(4) 平成 28 年度の研究計画と方法

上述した「研究計画の基本概念」、「研究の方法」、「研究の対象」に基づき、第 1 年次(平成 28 年度)の前半期は、対象地域の選択 (国内 2 ヶ所、欧州 2 ヶ所) と社会的受容性の 4 要素および欠如モデル・文脈モデルの設定により、研究マトリクスを完成させ、社会的受容性分析の方法を開発する。後半期は、説明変数となる 4 つの社会的受容性の指標化 (定量・定性) を行ない、具体的な調査項目に落とし込み、対象アクターの選択とインタビュー調査項目を具体化し、現地調査を実施する (国内は 2 回程度、国外は 1 回)。1 年次を通して、共同研究会を 6 回程度開催し、情報共有に努め、効果的に研究を推進する。研究会では、適宜、外部専門家のアドバイスを得るようとする。

(5) 平成 29 年度以降の研究計画と方法

第 2 年次(平成 29 年度)では、インタビュー調査とアンケート調査 (国内) の実施と結果の解析に注力する。現地インタビュー調査の実施 (国内 3 回目、国外 2 回目) や対象事例の追加や変更を検討する。対象についてのミクロレベルでの調査結果がまとまったら、学会発表や学会誌等への寄稿を通して、研究の中間発表を行なう。その上で、最終年度(平成 30 年度)は、マクロレベルとミクロレベルの社会的受容性をつなぐ理論化を検討し、バックエンド問題における欠如モデルの限界と文脈モデルの具体的な適用方法を明らかにし、政策提言を行なう。学会報告や論文だけでなく、公開学術シンポジウムも開催し、学際的共同研究の研究成果を社会還元する。

(6) 研究体制: 過去 4 年半の学際的共同研究の蓄積

本研究「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」を効果的に実施するためには、HLW の処理・処分に関する技術的工学的知見 (担当: 師岡慎一: 原子力工学、勝田正文: エネルギー工学)、地層に関する理学的知見 (担当: 井上弦: 地質学、研究協力者)、法制度や政策に関する社会科学的知見 (担当: 松岡俊二: 環境経済学、黒川哲志: 行政法)、地域社会や地域開発に関する地域研究的知見 (担当: 松本礼史: 資源経済学・地域開発論) などが必要である。また、これらを社会的受容性研究として学際的に統合する方法論や研究組織の成熟度が求められる。

我々の研究組織は、2011 年の東日本大震災・福島原発事故の直後から、原子力安全規制と福島復興に関する共同研究を続け、『フクシマ原発の失敗』、『原子力規制委員会の社会的評価』、『フクシマから日本の未来を創る』という 3 冊の研究成果を早稲田大学出版部から上梓しており、バックエンド問題に取り組む学際的共同研究組織として十分な熟度と実績を有している。

今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

- ① 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況
- ② 研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整の状況など、研究着手に向けての状況（連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。）
- ③ 本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

①現在の研究環境の状況

本研究で使用する施設・設備・資料などの基本的なものは全て整っている。

②研究着手に向けての状況

研究代表者と研究分担者の多くは、早稲田大学重点領域研究・東日本大震災復興研究拠点、「複合巨大クライシスの原因・影響・対策・復興に関する研究：原子力災害とリスク・ガバナンス」（研究代表者・松岡俊二、2011年度～2015年度）および文部科学省原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ「原子力産業への社会的規制とリスク・ガバナンスに関する研究」（研究代表者・松岡俊二、2012年度～2014年度）という学際共同研究プロジェクトのメンバーであり、この4年半の期間、継続して共同研究を実施しており、学際的共同研究組織としての十分な熟度がある。

③本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

本研究は国際的意義も大きいため、*Environmental Science & Policy*, *Energy Policy* などへ投稿する。また、日本においては、日本原子力学会や環境経済・政策学会などにおける報告・論文発表のほか、本研究独自のホームページ等により社会への発信を行う。また最終年度では、本研究に関するシンポジウムなどを開催し、本研究の成果を広く社会へ発信する。

研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項（該当者は必ず記入してください（公募要領21頁参照））※該当しない場合は記入欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

本欄には、研究代表者として行っている平成28年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、今回再構築して本研究を応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を記述してください（なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤A・B（一般）-10の「これまでに受けた研究費とその成果等」欄には記述しないでください。）。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成 年度～ 平成28年度

当初研究計画及び研究成果等

応募する理由

研究業績

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年(暦年)毎に線を引いて区別(線は移動可)し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別(二重線は移動可)し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください(発表年毎に線を引く必要はありません)。

なお、研究業績については、主に2011年以降の業績を中心に記入してください。それ以前の業績であっても本研究に深く関わるものや今までに発表した主要な論文等(10件以内)を記入しても構いません。

- ① 例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。
- ② 以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その員数と、掲載されている順番を○番目と記入)しても可。なお、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付してください。

2015 以降

1. 松岡俊二 (2015), 「環境：日本の環境 ODA の展開とアジア地域環境ガバナンスの構築」, 黒崎卓・大塚啓二郎(編著), 『これからの日本の国際協力：ビッグ・ドナーからスマート・ドナーへ』 日本評論社, pp.293-313. (査読有)
2. 松岡俊二 (2015), 「フクシマとレジリエンスとサステイナビリティ」, 鎌田薫(監修) 『震災後に考える：東日本大震災と向きあう 92 の分析と提言』 早稲田大学出版部, pp.460-470. (査読有)
3. 松岡俊二 (2015), 「『フクシマの教訓』と原子力リスク・ガバナンス」, 『環境経済・政策研究』 8 (2), pp.31-35. (査読有)
4. Chaewoon, O. and S. Matsuoka (2015), The Position of Low Carbon Growth Partnership (LCGP): at the end of Japan's Navigation between the Kyoto Protocol and APP, *International Environmental Agreements: Politics, Law and Economics*, 15(2), pp. 125-140. (査読有)
5. 師岡慎一・小澤俊一郎・水谷拓人 (2015), 「原子力安全規制改革の技術的評価：日本の原子力規制が国民の信頼の得るためには」, 鎌田薫(監修) 『震災後に考える：東日本大震災と向きあう 92 の分析と提言』, 早稲田大学出版部. pp.200-209. (査読有)
6. 師岡慎一・多田宏次朗 (2015), 「数値解析を用いた稠密バンドルの圧力損失予測に関する研究」, 日本混相流学会 混相流, Vol.28, No.5, pp.569-577. (査読有)
7. Shikano, S., S. C. Bae and M. Katsuta (2015), "Energy Conservation Effect of Refrigerated Cabinets at Supermarket Utilizing the Exhaust Heat from Dispersed Power", *Energy and Power Engineering*, (forthcoming). (査読有)
8. 黒川哲志・奥田進一(編) (2015), 『環境法のフロンティア』, 成文堂. (査読無)
9. 黒川哲志 (2015), 「原子力安全規制改革の法的評価」, 鎌田薫(監修) 『震災後に考える：東日本大震災と向きあう 92 の分析と提言』 早稲田大学出版部 pp.214-222. (査読有)
10. 黒川哲志・他 (2015), 『環境法入門 (第3版)』, 有斐閣. (査読無)

2014

11. 李洸昊・松本礼史・松岡俊二 (2014), 「スリランカにおけるごみの流れの構造分析と廃棄物政策：WACS 調査を踏まえて」, 『国際開発学会・第 25 回全国大会報告論文集』, 2014 年 11 月 30 日 (千葉大学). CD. (査読有)
12. Kim, Y., K. Tanaka, and S. Matsuoka (2014), "Environmental and Economic Consequences of the Kyoto Protocol", 『滋賀大学リスク研究センター・ディスカッション・ペーパーシリーズ』A-10, 12pp. (査読無)
13. Morooka, S. (2014), *Supercritical-Pressor Light Water Reactor*, Springer. (査読無)
14. 師岡慎一・山田創平 (2014), 「垂直円管内上昇流における沸騰推移点と伝熱面温度の予測」, 日本機械学会論文集, Vol.80, No.820, Tep0371. (査読有)
15. 師岡慎一・関口明弘 (2014), 「垂直管流路における限界出力予測の研究」, 日本混相流学会 混相流, Vol.28, No.2, pp.193-202. (査読有)

研究業績 (つづき)

2014

16. 関口明弘・師岡慎一, (2014), 「垂直管流路における限界出力予測の研究」, 『日本混相流学会混相流』, 28(2), pp.193-202. (査読有)
17. 黒川哲志 (2014), 「情報的手法・自主的手法」, 高橋信隆・亘理格・北村喜宜 (編), 『環境保全の法と理論』, 北海道大学出版, pp.165-179. (査読無)
18. 黒川哲志 (2014), 「地球温暖化対策」, 『環境法政策学会誌』, 17, pp.154-162. (査読無)
19. 勝田正文・佐藤遼・山下暁・黒岩透 (2014), 「HFO-1234yf 冷媒による扁平管内凝縮熱伝達特性: 内壁突起と潤滑油の伝熱への影響」, 『日本冷凍空調学会論文集』, 31(3), pp. 257-264. (査読有)
20. 勝田正文・金子智・浜野友樹・高野雄督 (2014), 「強制対流下における凹凸平板間の着霜現象: 空気条件が伝熱に与える影響」, 『日本冷凍空調学会論文集』, 31(2), pp.91-98. (査読有)
21. Tajima, S., T. Mori, S. Bae and M. Katsuta (2014), “Optimal Simulation of Distributed Generation System for CO2-Reduction in Supermarket and Restaurant”, *J. of Energy and Power Engineering*, 8(11), pp. 1223-1228. (査読有)
22. Kato, T. and M. Katsuta (2014), “Boiling Heat Transfer Enhancement of Double tube Heat Pipe for Power Device”, *IHTC 15-8842/HPRK-413, Kyoto 2014-8.CD*. (査読有)

2013

23. 松岡俊二 (編) (2013), 『アジアの環境ガバナンス』, 勁草出版, 237pp. (査読無)
24. 松岡俊二 (2013), 「日本のアジア戦略: 日本のアジア環境戦略と 21 世紀のソフトパワー」, 『ファイナンシャルレビュー』, 116 (2013 年 9 月号), pp.140-167. (査読有)
25. 天児慧・松岡俊二他 (編) (2013), 『アジア地域統合学: 総説と資料』, 勁草出版, 326pp. (査読無)
26. Amako, S., Matsuoka, S., and K. Horiuchi eds. (2013), *Regional Integration in East Asia: Theoretical and Historical Perspective*, United Nations University Press, 356pp. (査読有)
27. 松本礼史 (2013), 「アジアの経済発展と環境問題」, 『環境経済・政策学会 2013 年大会』, 2013 年 9 月 22 日, CD. (査読有)
28. 黒川哲志 (2013), 「統計的思考と行政法—抽象化された個人利益の保護と公益実現—」, 行政法研究, 4 号, pp.51-75. (査読有)

2012

29. 松岡俊二 (2012), 『フクシマ原発の失敗—事故対応過程の検証とこれから—』, 早稲田出版部, 95pp. (査読無)
30. 松岡俊二 (2012), 「東アジアの環境協力」, 浦田秀次郎 (編) 『グローバル化とアジア地域統合』, 勁草書房, pp.153-187. (査読無)
31. 松岡俊二 (2012), 「福島第一原子力発電所事故と今後の原子力安全規制のあり方」, 『アジア太平洋討究 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科紀要)』, 18, pp. 121-142. (査読無)
32. 金柔美・田中勝也・松岡俊二 (2012), 「国際環境レジームの有効性に関する定量分析: 長距離越境型大気汚染条約 (LRTAP) を事例として」, 『環境情報科学・学術研究論文集 26』, pp.189-194. (査読有)
33. 黒川哲志 (2012), 「行政機関による法解釈とその裁量統制」, 高木光・交告尚史・占部裕典・北村喜宜・中川丈久 (編), 『行政法学の未来に向けて』 有斐閣, pp.673-689. (査読無)
34. 黒川哲志 (2012), 「環境法からみた国家の役割と将来世代への責任」, 『公法研究』, 74, pp.163-172. (査読無)
35. 黒川哲志 (2012), 「日本の地球温暖化対策の動向」, 『環境法研究』, 37, pp.52-71. (査読無)

研究業績 (つづき)

2011

36. 松岡俊二 (2011), 「アジアの地域環境制度の形成と地域統合」, 『アジア太平洋討究 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科紀要)』, 16, pp.1-19. (査読無)
37. 松岡俊二 (2011), 「東アジアの環境協力と地域環境制度: 日本の環境 ODA と東アジア環境共同体の形成」, 吉野孝・弦間正彦 (編) 『東アジアにおける政治経済・環境のフロンティア』, 東洋経済新報社, pp.119-150. (査読有)
38. 松岡俊二・勝間田弘 (編) (2011), 『アジア地域統合の展開』, 勁草書房, (査読無)
39. Matsuoka, S. (2011), “Climate Policy and International Development Cooperation”, in Sumi, A., N. Mimura, and T. Masui eds., *Climate Change and Global Sustainability: A Holistic Approach*, UNU Press, Tokyo, pp.193-206. (査読有)
40. 勝田正文 (他) (2011), 「低温排熱熱駆動型 MH 冷凍機の冷却性能改善: MH 合金層へのヒートパイプ導入の影響」, 『日本冷凍空調学会論文集』, 28(4), pp. 221-225. (査読有)
41. 堀内賢治・松本礼史・田中勝也 (2011) 「東アジアのエネルギー・環境制度」, 松岡俊二・勝間田弘 (編), 『アジア地域統合の展開』, 勁草書房, pp.142-164. (査読無)

2010 以前

42. Tanaka, K. and S. Matsuoka (2010), the Effectiveness of International Environmental Agreements: Empirical Findings from Treaty-level Panel Data, *Berlin Conference on the Human Dimensions of Global Environmental Change*, (Free Univ. of Berlin, Oct. 9, 2010), CD, 20pp. (査読有)
43. Lee, Alice P. and S. Matsuoka (2010), “Effectiveness of Regional Environmental Institutions: Study of Transnational Network”, *Conference on Governance of Natural Resources in a Multi-Level Context*, Leipzig, Germany, 22 January 2010, CD. (査読有)
44. 朽木昭文・松本礼史 (2010), 「バイオマスリファイナリー産業成立条件の理論的考察」, 『人間科学研究 (日本大学生物資源科学部研究紀要)』, 第 7 号, pp.17-31. (査読有)
45. 松本礼史 (2010), 「東アジアにおける環境クズネッツ曲線と環境協力の効果」, 『第 21 回国際開発学会全国大会報告論文集』, pp.459-460. (査読無)
46. 松本礼史 (2010), 「アジアの国際環境協力と環境クズネッツ曲線」, 『環境経済・政策学会 2010 年大会報告論文集』, CD. (査読有)
47. 松岡俊二 (2009), 「気候変動と国際開発協力」, 『国際開発研究』, 8(1), pp.7-18. (査読有)
48. 松岡俊二 (2009), 「モンゴル国の開発政策と環境政策: ゴビ地域における持続可能な牧草地利用と開発援助政策を中心に」, 地球・人間環境フォーラム (編) 『平成 20 年度・モンゴルにおける砂漠化対策に関する調査委託業務報告書』, pp.1-12. (査読無)
49. 松岡俊二 (2009), 「日本の国際環境協力と東アジア共同体」, 『ワセダアジアレビュー』, 5, pp.5-10. (査読無)
50. 松岡俊二・松本礼史・田中勝也・Lee Alice Park (2009), 「国際環境協力研究の到達点と課題: EKC 研究や環境ガバナンス研究を中心に」, 『環境経済・政策学会 2009 年大会要旨集』, pp.104-105. (査読有)
51. Matsuoka, S. (2009), Climate Policy and International Development Cooperation, *Sustainability Science*, 3, UNU Press, pp.193-206. (査読有)

これまでに受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費（科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。）による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

- ① それぞれの研究費毎に、研究種目名（科研費以外の研究費については資金制度名）、期間（年度）、研究課題名、研究代表者又は研究分担者の別、研究経費（直接経費）を記入の上、研究成果及び中間・事後評価（当該研究費の配分機関が行うものに限る。）結果を簡潔に記述してください（平成26年度又は平成27年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤A・B（一般）－11「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。）。
- ② 科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

【科学研究費補助金】

挑戦的萌芽研究, 2015年度-2017年度, 「原子力災害被災地におけるコミュニティ・レジリエンスの創造」, 研究代表者・松岡, 2,500千円

* 巨大災害で「元の状態」に戻ることができない状況で、新たな環境条件に適応する地域力（適応能力としてレジリエンス）を、福島復興の事例研究を通じて明らかにする。

挑戦的萌芽研究, 2011年度-2013年度, 「制度論アプローチによる地球持続性学の構想」, 研究代表者・松岡, 2,300千円

* 制度論アプローチから持続性を検討するため、社会的能力と制度（政策）変化との関係进行分析し、持続可能な社会を形成する制度・政策のあり方を研究した。Matsuoka, S. (2011), "Climate Policy and International Development Cooperation", in Sumi, A., N. Mimura, and T. Masui eds., *Climate Change and Global Sustainability: A Holistic Approach*, UNU Press, Tokyo, pp.193-206.

基盤研究B, 2004年度-2007年度, 「都市環境創造における政策過程・政策成果と社会的能力に関する研究」, 研究代表者・松岡, 14,200千円

* 社会的能力分析における制度分析やアクター分析の手法をまとめ、本研究計画の方法論的検討を行った。Matsuoka, S. et al. (2008), *Capacity Development and Social Capacity Assessment (SCA)*, *Journal of Evaluation Studies*, 8(2), pp.3-23.

基盤研究B, 2001年度-2003年度, 「環境政策の便益評価に関する東アジア地域比較研究」, 研究代表者・松岡, 7,100千円

* 環境政策評価の基準を検討した。白川博章・松岡俊二 (2003), 「上海市における確率的生命の価値の推計：ライフサイクル・モデルの検証を中心に」, 『国際開発研究』, 12(1), pp.31-48.

基盤研究B, 1998年度-2000年度, 「環境保全型経済成長に向けての技術・経済システムに関する日中共同研究」, 研究代表者・松岡, 6,000千円

* 日中共同研究の成果。松岡俊二 (他) (2000), 「東アジアにおける社会的環境管理能力の形成について」, 『アジア経済研究合同学会報告書』, pp.3-27. (優秀論文賞受賞)

国際学術研究, 1995年度-1997年度, 「東南アジアの環境問題と国際協力のあり方に関する研究」, 研究代表者・松岡, 6,800千円

* 環境と開発の実証的考察。松岡俊二・松本礼史・河内幾帆 (1998), 「途上国の経済成長と環境問題：環境クズネット曲線は成立するか」, 『環境科学 (環境科学会誌)』, 11(4), pp.349-36.

【科研費以外の研究費】

日本生命財団, 2015年度後半-2017年度前半, 「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」, 研究代表者・松岡, 10,000千円

* 日本の地方都市を対象とした都市環境イノベーションの社会的受容性に関する研究である。

文部科学省原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ, 2012年度-2014年度, 「原子力産業への社会的規制とリスク・ガバナンスに関する研究」, 研究代表者・松岡, 40,500千円

* 原子力安全規制に関する研究。松岡俊二・師岡慎一・黒川哲志 (2013), 『原子力規制委員会の社会的評価：3つの基準と3つの要件』早稲田大学出版部、131pp.

早稲田大学重点領域研究・東日本大震災復興研究拠点, 2011年度-2015年度, 「複合巨大クライシスの原因・影響・対策・復興に関する研究」, 研究代表者・松岡, 6,000千円

* 福島原子力災害に関する研究。松岡俊二・いわきおてんと SUN 企業組合 (編) (2013), 『フクシマから日本の未来を創る：復興のための新しい発想』早稲田大学出版部、153pp.

研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性

- ・本欄には、本応募の研究代表者が、平成26年度又は平成27年度に、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」又は「若手研究（S）」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
- ・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性（どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等）について記述してください。

該当なし。

人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領4頁参照）

本欄には、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

調査対象地域において予定している関係者へのインタビュー調査およびアンケート調査は、「早稲田大学研究倫理規定」に則り、実施する。倫理規定に則り、個人情報の管理には万全を期す。また、現地の状況や住民感情などの十分な配慮を行い、構造化・半構造化インタビュー調査およびアンケート調査を実施する。

研究経費の妥当性・必要性

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、人件費・謝金）が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

本研究計画を効率的かつ効果的に遂行するため、研究経費として以下の5項目（消耗品費、国内旅費、外国旅費、人件費、その他）を設定した。

- (1) **消耗品費**としては、高レベル放射性廃棄物（HLW）・社会的受容性論・科学技術コミュニケーション研究に関連した文献や資料の収集費として300千円（60冊×5千円）、資料整理のための文具代（200千円）および記録メディア費用（100千円）として300千円を見積もり、合計**600千円**を各年に計上した。
- (2) **国内旅費**は、青森県六ヶ所村・高知県東洋町の現地調査（各2回、1泊2日、400千円×5名×4回+現地費用=840千円）、岐阜県瑞浪市と北海道幌延町の現地視察費用（30千円+50千円=80千円）の合計**920千円**を見積もり、各年に計上した。
- (3) **外国旅費**は、フィンランドとフランスの研究対象地への調査研究旅費（600千円×3名×1回：1週間程度）として**1,800千円**を見積もり、各年に計上した。
- (4) **人件費**としては、インタビュー・アンケート調査実施のためのRA費用として、10人×50時間×2,000円/時（博士後期課程院生）=1,000千円を見積もった。また、資料整理・データセット作成・分析のための研究補助者謝金として、5人×100時間×2,000円/時=1,000千円を見積もった。以上から、第1年次および第2年次の見積もり合計は**2,000千円**とした。最終年度は、研究のまとめやシンポジウムを行なうため、研究補助者人件費を増額し、人件費全体の見積もりを**3,000千円**とした。
- (5) **その他の経費**としては、アンケート調査票などの作成印刷費用として、第1年次は300千円、第2年次は500千円を見積もった。また、研究成果発表費用（論文投稿費用や研究会資料などの作成）として第1年次・第2年次は300千円、最終年度は500千円を見積もった。さらに、最終報告書作成のための印刷経費として500千円を見積もった。以上から、その他経費は、**第1年次600千円、第2年次800千円、最終年度1,000千円**を計上した。

基盤 A・B（一般）－ 13

（金額単位：千円）

設備備品費の明細			消耗品費の明細	
記入に当たっては、基盤研究（A・B）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。			記入に当たっては、基盤研究（A・B）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。	
年度	品名・仕様 （数量×単価）（設置機関）	金額	品名	金額
28		0	高レベル放射性廃棄物処理、社会的受容性論、科学技術コミュニケーション研究などの関連資料（60冊×5千円）	300
			調査関連文具	200
			記録メディア等文具	100
	計	0	計	600
29		0	高レベル放射性廃棄物処理、社会的受容性論、科学技術コミュニケーション研究などの関連資料（60冊×5千円）	300
			調査関連文具	200
			記録メディア等文具	100
	計	0	計	600
30		0	高レベル放射性廃棄物処理、社会的受容性論、科学技術コミュニケーション研究などの関連資料（60冊×5千円）	300
			調査関連文具	200
			記録メディア等文具	100
	計	0	計	600

基盤 A・B（一般）－ 1 4

（金額単位：千円）

旅費等の明細 記入に当たっては、基盤研究（A・B）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。								
年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝金		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
28	研究対象地への調査研究旅費（東京-青森県六ヶ所村・高知県東洋町、5名・各2回）	840	研究対象地への調査研究旅費（東京-フランス・パリ、フィンランド・ヘルシンキ、3名・1週間・1回）	1,800	研究補助 （アンケートの配付・回収・整理） 10人×50H×2,000円	1,000	印刷費 （パイロット・アンケート調査票印刷）	300
	研究打合せ・現地視察旅費 （岐阜県瑞浪市・北海道幌延町）	80			研究補助 （資料収集・整理） 5人×100H×2,000円	1,000	研究成果発表費用 （論文投稿・広報）	300
	計	920	計	1,800	計	2,000	計	600
29	研究対象地への調査研究旅費（東京-青森県六ヶ所村・高知県東洋町、5名・各2回）	840	研究対象地への調査研究旅費（東京-フランス・パリ、フィンランド・ヘルシンキ、3名・1週間・1回）	1,800	研究補助 （アンケートの配付・回収・整理） 10人×50H×2,000円	1,000	印刷費 （アンケート調査票印刷）	500
	研究打合せ・現地視察旅費 （岐阜県瑞浪市・北海道幌延町）	80			研究補助 （資料収集・整理） 5人×100H×2,000円	1,000	研究成果発表費用 （論文投稿・広報）	300
	計	920	計	1,800	計	2,000	計	800
30	研究対象地への調査研究旅費（東京-青森県六ヶ所村・高知県東洋町、5名・各2回）	840	研究対象地への調査研究旅費（東京-フランス・パリ、フィンランド・ヘルシンキ、3名・1週間・1回）	1,800	研究補助 （アンケート取りまとめ） 10人×50H×2,000円	1,000	研究成果発表費用 （論文投稿・広報）	500
	研究打合せ・現地視察旅費 （岐阜県瑞浪市・北海道幌延町）	80			研究補助 （資料整理、シンポの開催準備）10人×100H×2,000円	2,000	印刷費 （報告書印刷）	500
	計	920	計	1,800	計	3,000	計	1,000

研究費の応募・受入等の状況・エフォート

本欄は、第2段審査（合議審査）において、「研究資金の不合理的重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1) 応募中の研究費、(2) 受入予定の研究費、(3) その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

- ① 「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。
- ② 「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。
- ③ 科研費の「新学術領域研究（研究領域提案型）」にあつては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。
- ④ 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

(1) 応募中の研究費

資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役割（代表・分担の別）	平成28年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
【本応募研究課題】 基盤研究(B)（一般） (H28～H30・JSPS)	高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究 (松岡俊二)	代表	5,120 (16,960)	20	本研究は、原子力発電所のバックエンド問題の研究で、他の研究費の課題とはスコープなどが異なる。 (総額 19,360千円)
科学研究費補助金・ 基盤研(B) (H28～ H31・JSPS)	自然の恵みと災害を包括的に捉えた持続可能な社会の構想に関する理念的・実践的研究(鬼頭秀一)	分担	500 (1,800)	10	本研究は、自然災害と人間社会について人文社会科学的な見地から研究するものであり、本応募課題とはスコープも方法も異なる。

研究費の応募・受入等の状況・エフォート（つづき）					
（2）受入予定の研究費					
資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役割（代表・分担の別）	平成28年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート（%）	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
科学研究費補助金・挑戦的萌芽研究（H27～H29・JSPS）	原子力災害被災地におけるコミュニティ・レジリエンスの創造（松岡俊二）	代表	900 (2,800)	20	本研究は、適応力としての地域レジリエンスの指標を研究するものであり、応募課題の原子力利用のバックエンド問題とはスコープや方法が異なる。
日本生命財団環境問題研究・学際的総合研究（H27後半～H29前半・日本生命財団）	環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成（松岡俊二）	代表	5,000 (10,000)	10	本研究は、地方都市の環境イノベーションを社会的受容性という視点から研究するものであり、応募課題とは方法論は同じであるが、研究課題や対象が異なる。
（3）その他の活動 上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。				50	/
合計 上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計				100 (%)	